

遊佐町教育委員会
会 議 議 事 録

令和 7 年 6 月 2 6 日開催

遊佐町教育委員会

遊佐町教育委員会会議議事録

会議日時 令和7年6月26日（木曜日） 午後7時36分
会議場所 遊佐町防災センター 2階 会議室
開会時刻 開会宣言（教育長） 午後7時36分
閉会時刻 閉会宣言（教育長） 午後7時43分
出席委員 教育長 土門敦 教育長職務代理者 石川茂稔 委員 齊藤敦子
委員 土門宏典 委員 松本三也
欠席委員 なし
委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名
教育課長 荒木茂 総務学事係長 曾根原優（書記）

議 題

議第11号 遊佐町社会教育委員の委嘱について

議第12号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議第13号 遊佐町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について

諸事の概要

教育長 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。
本日、教育委員4名全員の出席で定足数に達していることをご報告します。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりであります。
それでは日程第1、令和7年3月21日の会議議事録の確認をいたします。
議事録について書記をして要約し朗読いたさせます。

書 記 （前回の議事録について、会議日時、出席委員、提出議題とその顛末等を要約して朗読する。）

教育長 ただいまの書記朗読のとおりですが、委員の皆さまには後ほど記載内容をご確認していただくとして、朗読内容にご異議ございませんか。

（全員より「異議なし」の声あり。）

教育長 ご異議なしと認めます。それでは後ほど議事録に署名願います。

教育長 続きまして日程第２、
議第１１号 遊佐町社会教育委員の委嘱についての議案を上程いたします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読する。)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第１１号について説明する。)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、

議第１１号 遊佐町社会教育委員の委嘱についての議案を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 続きまして日程第３、
議第１２号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についての議案を上程いたします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読する。)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第１２号について説明する。)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、

議第12号 要保護及び準要保護児童生徒の認定の議案を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 続きまして日程第4、
議第13号 遊佐町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定についての
議案を上程いたします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読する。)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第13号について説明する。)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、

議第13号 遊佐町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定についての
議案を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。
これをもちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会いたします。

遊佐町教育委員会会議規則第19条の定めるところにより、ここに署名する。

令和 7 年 8 月 25 日

教 育 長

土門 敦

教育長職務代理者

石川 茂 稔

委 員

齊藤 敦子

委 員

土門 宏典

委 員

松本 三也

事務局職員

曾根原 優